

郵便による戸籍謄本等の請求書

請求者	住 所（住民登録しているところ）〒 —			
	氏 名 印		電話番号（昼間連絡のとれる電話番号） — —	
	必要な戸籍に載っている人との関係（○を付けてください）※その他の方は使いみちに詳細を記入してください 本人 ・ 配偶者 ・ 父母 ・ 祖父母 ・ 子 ・ 孫 ・ その他（ ）			
必要なもの	本 籍	群馬県みどり市		
	筆 頭 者	例：未婚の方は父または母、既婚の方は本人または配偶者 筆頭者は亡くなっても変わりません。		
	（抄本・身分証明書の場合） 必要な人の氏名		＜相続の場合＞	
		謄本 （全部事項証明）	抄本 （個人事項証明）	手数料 1 通につき
	戸籍	通	通	450 円
	除籍	通	通	750 円
	改正原戸籍	通	通	750 円
	戸籍の附票	通	通	300 円
身分証明書（本人のみ請求可）		通	300 円	
その他 （ ）		通		
使いみち 必要事項		該当するものにチェックをつけてください。また、過去2週間以内に戸籍の届書を提出した方はその旨を記入してください。 ☐ 戸籍届出 ☐ パスポート申請 ☐ 年金手続き ☐ 相続手続き ☐ その他（請求理由・提出先等を具体的に記入してください）		

＊手数料_____円分の定額小為替、送料_____円分の切手を同封＊

【請求書と同封していただく書類】

チェック

手数料	定額小為替（普通為替でも可）または現金書留 ＊小為替は郵便局で購入できます。 ＊切手不可 ＊小為替には何も記入しないでください。小為替に記入があるとお受けできません。	
本人確認書類	運転免許証・保険証・個人番号カード（顔写真付）等の写し（現住所・氏名の確認ができるもの）＊個人番号通知カードは含まれません。ご注意ください。	
返信用封筒	封筒に請求者の住所・氏名を書き、切手を貼ったもの	
関係の確認書類	請求者本人の戸籍を取り寄せる場合でないときは、必要な戸籍に載っている人との関係がわかる戸籍の写し	

- 【注意事項】
- ＊ 請求者は原則として戸籍および除籍に記載されている者、配偶者、直系尊属もしくは直系卑属に限られます。なお、身分証明書の請求ができるのは本人のみです。
 - ＊ 偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、罰金に処せられます。
 - ＊ 申請書はすべて記入してください。必要事項が記入されていないと、証明書が発行できない場合があります。

【お問い合わせ・送り先】

〒379-2395群馬県みどり市笠懸町鹿2952
みどり市役所 市民課住民戸籍係

電話番号 0277-76-0972（直通）
FAX 0277-77-7111（直通）